

## 1 法人の経営

### (1) 事業団を取り巻く状況

令和3年4月1日から、当事業団の名称は「社会福祉法人 特別区社会福祉事業団」となる。これまで30年間使用してきた名称（社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団）から心機一転、新たなスタートの年となる。

現在、特別区では、平成30年8月にまとめられた「厚生関係施設等の今後のあり方について」を踏まえ、更生施設から救護施設への転換についての検討が行われ、同時に「宿所提供施設・宿泊所のあり方について」の具体的な議論が進められている。

このように、厚生関係事業は大きな転換の時期にあるが、当事業団は、特別区社会福祉事業団として、これまで培ってきた実績や専門性にさらに磨きをかけ、特別区や特人厚と連携を取りながら、特別区の地域福祉に貢献するため、法人全体で事業に取り組んでいく。

### (2) 令和3年度の重点目標

令和3年度は「長期計画・人材育成計画」に基づく「第2期実施計画（令和2～4年度）」の中間の年となる。第2期実施計画で掲げた取組目標の実現に向け、1年目の検証を踏まえた上で、各事業に着実に取り組んでいく。

#### ① 利用者支援の充実・強化

施設運営においては、利用者の安心安全な生活の確保が第一である。

施設におけるリスクマネジメントについて、とりわけ新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、以下のとおり取り組む。

引き続き、利用者支援の充実に向けた取組みも進めていく。

#### ア リスクマネジメント体制の強化

- ・これまで、事業団は地震や火災を想定したBCP（事業継続計画）の策定を行い、適宜見直しを行ってきた。昨年度は「施設安全・事故防止会議」のもとで「風水害に備えた対応」及び「新型コロナウイルス感染症にかかる対応」等について検討を行い、BCPの見直しを行った。

今年度は新たに作成したBCPをもとに訓練を実施し、検証を行うとともに、職員への理解を促進し、緊急時の体制強化を図る。

#### イ 新型コロナウイルス対策

- ・新型コロナウイルスへの対応について、これまで厚生労働省や東京都、特人厚からの通知やマニュアルをもとに、館内消毒やマスク着用、発熱者への対応などを行ってきた。令和3年度も引き続きこのような取組みを継続し、感染拡大防止を徹底する。
- ・今後の国等の取組みや社会状況を注視しながら、適宜必要な対策を講じていく。
- ・利用者及び職員のメンタルヘルスについても配慮し、ストレス軽減の取組みを進めていく。

## ウ 利用者支援の充実

- ・利用者支援に関する知識やスキルを高め、組織としての支援力を向上させるため、利用者支援向上会議等の取組みを継続して実施する。利用者支援のノウハウを法人全体で共有し、組織としての支援力を向上させるよう、実施方法を見直す。
- ・事例発表会は、法人としての取組を対外的に報告できる数少ない機会であるため、実施方法を見直した上で令和3年度も継続して実施する。併せて、今後の事例発表のあり方についても検討する。

## ② 更生施設の救護施設転換への対応

更生施設の救護施設転換については、特別区の検討状況を注視し、事業団として必要な準備を進めていく必要があるが、現在、「更生施設 淀橋荘」が令和7年度から改築工事に入り、令和10年度から「救護施設 淀橋荘」となる計画が予定されている。当面、この計画に向けた具体的な準備を進めていく。

### ア 救護施設転換スケジュールの策定

- ・特別区の検討を見据え、当面、令和10年度に始まる「救護施設・宿所提供施設 淀橋荘」に向けたスケジュールを策定する。この中で、人員管理、採用計画、職員育成の考え方や、予算、具体的な取組み等を明確にする。

### イ 他法人への職員派遣

- ・特別区が想定している「通過型救護施設」を運営している他法人へ職員を派遣し、利用者支援や施設運営を経験させる。また、救護施設の会計の仕組みを学ぶための派遣を行う。

### ウ 法人全体で救護施設についての理解を深める

- ・派遣職員からの報告をベースに、法人全体または職種ごと、施設ごとに勉強会を開き、課題の整理や自分たちの職務との関連性を認識することで、救護施設に関する理解を深めていく。

## ③ 港区立母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」の開設

令和3年4月1日から、港区立母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」の指定管理を担う。建物は全国でも初めてとなる児童相談所と子ども家庭支援センター、母子生活支援施設との併設施設であることから、それぞれの長所を生かし、連携しながら切れ目のない支援を行うことが求められる。

### ア 安心安全な生活環境の提供

- ・これまで「のぞみ荘」で積み重ねてきた母子生活支援施設の運営経験をもとに、「メゾン・ド・あじさい」においても、利用者に安心安全な生活環境を提供していく。

### イ 関係機関との連携

- ・児童相談所や子ども家庭支援センター及び地域の関係機関等と緊密な連携を図り、切れ目のない支援を行う。また、地域の行事等への参加を通じて、地域活動に貢献していく。

### (3) 人材育成の充実、財政基盤の強化

更生施設の救護施設転換や母子生活支援施設の指定管理受託など、大きな転換を迎える中、今後の事業団を支えていく人材の育成と財政基盤の強化が喫緊の課題となっている。

#### ① 人事制度、人材育成

##### ア 人事制度の見直し

- ・令和2年度は経験者採用制度の新設や昇任選考資格の年数短縮など、人事制度の見直しに着手した。令和3年度はこれらの検証を行い、更に必要な見直しをした上で制度の定着を図る。併せて、創設した副所長職や課務担当主査についても拡充を図っていく。
- ・人事評価制度については、令和2年度の見直しを踏まえ、令和3年度は試行実施を行い、必要な改正を行っていく。

##### イ 人材育成の充実

- ・令和2年度に整理した研修体系に基づき、効果的な法人研修を実施していく。法人研修では、特に新任職員への研修内容を充実させる。また、他団体が実施する研修にも積極的に参加していく。
- ・OJT リーダーを中心に、若手職員と教える側の職員と連携を取り、双方の成長を促すよう取り組んでいく。
- ・経理事務に関する「担当業務実施状況表（仮称）」の導入  
現在、経理事務を行う職員の育成が課題となっている。これを改善するため、職員が経験した経理事務を明らかにする「担当業務実施状況表（仮称）」を導入し、複数年で必要な事務を経験できる仕組みを構築する。令和3年度は試行で実施する。

#### ② 職場環境の整備

##### ア 安全衛生委員会の開催方法の見直し

- ・産業医も安全衛生委員会に同席するなど開催方法を見直す。
- ・職員の安全衛生面に関する組織体制を充実させる。

##### イ 産業医の導入

- ・職務について相談でき、高度で専門的な知見から適切なアドバイスをしてもらえる産業医を導入し、職員の健康管理、職場の安全管理の充実を図る。

##### ウ ストレスチェック制度の導入

- ・職員のメンタルヘルス面をサポートするため、ストレスチェック制度を導入し、実施する。

#### ③ 財政基盤の強化

- ・母子生活支援施設の指定管理受託や救護施設への職員派遣等新たな事業を開始することから、新規事業実施後の収支や、改めて人件費等の検証を行いつつ、財政シミュレーションを実施する。
- ・また、積立金の積立方針の検討や受託事業のあり方の検証等も行っていく。

#### ④ インターネット通信環境の整備

- ・法人本部のネットワークサーバの更新期（令和3年12月）に併せて、全職員のPCにインターネット環境を整備すべく、各拠点（施設等）における外部からの不正アクセス攻撃からの遮断等に対応した、新たな通信セキュリティシステムの構築を行う。
- ・インターネット環境を導入することで、日常業務での有効活用に加え、WEB 会議・研修への参加やコロナ禍を見据えた在宅勤務等への対応を実現させる。

## 2 事業団運営施設等一覧

施設設置区分	種類		施設名	区分	利用者定員		所在地	
					世帯	人員		
事業団設置	保護施設	更生施設	塩崎荘	男性単身	100	100	江東区	
			小計		100	100		
特別区人事・厚生事務組合設置（受託施設等）	保護施設	更生施設	本木荘	男性単身	50	50	足立区	
			けやき荘	女性単身	30	30	新宿区	
			淀橋荘	男性単身	70	70	新宿区	
			千駄ヶ谷荘	男性単身	60	60	渋谷区	
			新塩崎荘	男性単身	100	100	江東区	
			しのばず荘	男性単身	100	100	台東区	
			小計		410	410		
	施設	宿所提供施設	西新井栄荘	家族	32	66	足立区	
			淀橋荘	家族	27	42	新宿区	
			小豆沢荘	家族	45	85	板橋区	
			葛飾荘	家族	40	50	葛飾区	
			新幸荘	家族	75	134	江東区	
			小計		219	377		
	宿泊所		綾瀬荘	家族	34	75	足立区	
			千歳荘	家族	34	48	世田谷区	
			小計		68	123		
	路上生活者対策事業	自立支援センター	千代田寮	緊急一時保護		25	25	千代田区
				施設支援		45	45	
				自立支援住宅		22	22	
				地域継続支援		—	—	
巡回相談					—	—		
支援付地域生活移行					8	8		
小計				100	100			
合計					897	1,110		
区受託施設	母子生活支援施設	メゾン・ド・あじさい	家族	10	—	—		
事業団設置	母子生活支援施設	のぞみ荘	家族	20	—	—		
	障害福祉サービス事業	みのり <sup>や</sup> 舎	自立訓練	6	6	新宿区		
			就労継続支援	20	20			
			計画相談支援	—	—			
合計					56	26		
総合合計					953	1,136		

### 3 受託等事業一覧

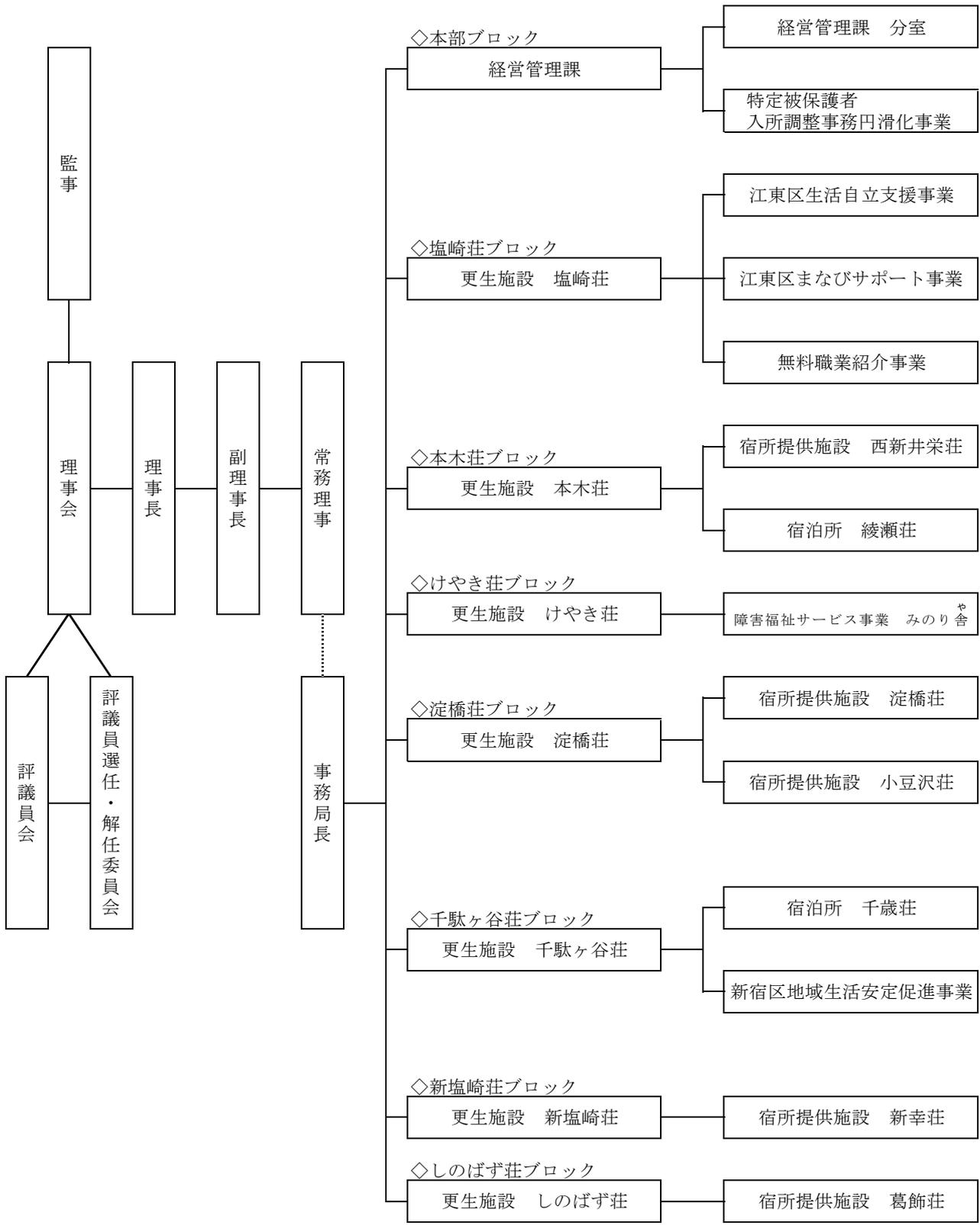
施設機能の活用	事業名	施設名		定員		令和3年度利用目標※		令和2年度実績見込※	
		通所	訪問	通所	訪問	通所	訪問	通所	訪問
保護施設通所事業	更生施設	塩崎荘	28	0	100.0%	—	92.8%	—	
		本木荘	23	2	91.3%	75.0%	91.3%	65.0%	
		けやき荘	14	1	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	
		淀橋荘	30	5	85.0%	95.0%	90.0%	100.0%	
		千駄ヶ谷荘	27	3	100.0%	100.0%	78.8%	77.6%	
		新塩崎荘	35	5	85.7%	80.0%	86.0%	73.3%	
		しのばず荘	35	5	77.1%	40.0%	67.1%	43.3%	
合計		192	21	91.3%	81.7%	86.4%	76.5%		
アパート借上事業	更生施設	施設名		実施見込居室数		※数値は月初平均在籍率(月初在籍者/定員)			
		本木荘	3						
		けやき荘	2						
		千駄ヶ谷荘	3						
社会復帰促進事業	宿所提供施設	施設名		実施見込居室数		利用期間			
		小豆沢荘	3			6か月以内			
		西新井栄荘	5						
		葛飾荘	3						
新幸荘	5								
緊急一時保護事業	宿所提供施設		全施設、利用期間3か月(最長6か月)						
	宿泊所								
	更生施設(けやき荘)		定員1名、利用期間1か月						
	母子生活支援施設		定員3世帯(のぞみ荘2、メゾン・ド・あじさい1)、利用期間1か月						
被災者一時滞在	母子生活支援施設(のぞみ荘)		定員2世帯、利用期間1か月						
更生施設 緊急対応枠	本木荘	荒川区、足立区、葛飾区					定員・利用期間		
	淀橋荘	新宿区、江戸川区							
	千駄ヶ谷荘	渋谷区					1区1名 概ね1か月		
	新塩崎荘	墨田区、江東区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区							
	しのばず荘	台東区							

包括的施設支援事業	専門相談員・支援員派遣事業	心理相談員派遣事業	他言語支援員派遣事業
		法律相談員派遣事業	住宅相談員派遣事業
	利用者支援事業	賃貸保証等契約支援事業	社会参加状況モニタリング(見守り)事業
		緊急一時保育事業	
研修事業	新規・初任者研修	専門研修	
	法制度基本研修		

実施区	事業名	定員	令和3年度利用目標	令和2年度実績見込
新宿区	地域生活安定促進事業	300	210	185

実施区	事業名	定員	令和3年度利用目標	令和2年度実績見込
江東区	生活自立支援事業	—	120	115
	まなびサポート事業	—	260	260

## 4 事業団組織図



<ブロックに含まれない施設>

自立支援センター 千代田寮

母子生活支援施設 のぞみ荘

母子生活支援施設  
メゾン・ド・あじさい

## 5 令和3年度職員配置予定表

種別		令和3年4月1日現在の職員配置予定数(令和3年2月1日時点)													現在員 D A+B+C	
		常勤							非常勤				パートタイマー			
		事務局長	施設長等		指導員等	看護師	栄養士	小計	生活相談員等	看護師	栄養士	小計	夜間支援員等	その他		小計
			課長・所長級	係長級												
本部	経営管理課	1	1	3	7		12	1			1			0	13	
	経営管理課分室			1			1	4			4			0	5	
	小計	1	1	4	7	0	13	5	0	0	5	0	0	0	18	
更生施設	本木荘		1	1	9	1	1	13	1			1	4		4	18
	けやき荘		1	1	7	2	1	12	1			1	7		7	20
	塩崎荘		1	1	12	2	1	17	6			6	4	3	7	30
	淀橋荘		1	1	9	1	1	13	1			1	4		4	18
	千駄ヶ谷荘		1	1	11	1	1	15	4			4	4		4	23
	新塩崎荘		1	1	11	1	1	15	1	1		2	4		4	21
	しのばず荘		1	1	11	2	1	16	1			1	4	1	5	22
	小計	0	7	7	70	10	7	101	15	1	0	16	31	4	35	152
宿所提供施設	西新井栄荘			1	2		3	3			3			0	6	
	葛飾荘			1	2		3	1			1			0	4	
	小豆沢荘			1	2		3	3			3			0	6	
	淀橋荘			1	2		3				0			0	3	
	新幸荘			1	2		3	1			1			0	4	
	小計	0	0	5	10	0	15	8	0	0	8	0	0	0	23	
宿泊所	綾瀬荘			1	2		3	1			1			0	4	
	千歳荘			1	2		3	1			1		1	1	5	
	小計	0	0	2	4	0	6	2	0	0	2	0	1	1	9	
	自立支援センター千代田寮		1	2	16		19	9			9	5	2	7	35	
	母子生活支援施設のぞみ荘		1	1	9		11	2			2			0	13	
	母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい		1	1	7		9				0	4	3	7	16	
	障害福祉サービスみのり舎			1	4		5	1			1		1	1	7	
合計		1	11	23	127	10	7	170	42	1	0	43	40	11	51	257